

(立命館大学セミナー) 20 世紀社会主義とは何だったのか

2022 年 9 月 14 日 井手啓二

はじめに：本セミナーのテーマは、私にとっても最重要のテーマで、過去 50 年余考え続けてきた。それについて簡単に述べることは、今なお私には難しい。今回、報告の機会を与えていただいたので、盛田常夫氏の議論を軸に私の理解を述べてみたい。と言っても、ここでは、1. 昨秋に書いた盛田氏の最近の著作についての書評部分を再録する（Ⅰ）、2. この 6 月～7 月上旬に書いた論稿（未発表）の一部を再録する（Ⅱ～Ⅴ）ことで、報告の責めを塞ぎたい。

Ⅰ. 盛田常夫氏の最近著『体制転換における国家と市場の相克』について

1989－1991 年にかけての東欧・ソ連における社会主義の崩壊は、20 世紀の大事件の一つであった。それがなぜ生じ、その後の 30 年間にこれら諸国や中国の社会経済がどう変化したのかは多くの人の関心を呼ぶ。本書は気鋭の著者たちがこの課題に挑んだものである。

私も過去 55 年余この分野の研究の一端に参加してきたから、興味深く読ませていただいた。本書はこの 30 年間を振り返るうえで大変に刺激的で、学ぶところが多かった。しかし未だに理解が行き届かないところや異論がある。それは私なりの過去 30 年の自己了解が著者たちのそれとかなりずれてきたことによるのであろう。それはなぜか考えないわけにはいかないが、まだ整理がつかない点がある。そんな事情もあり、本書のような力作の書評は気が重い。しかも著者の半分以上の人々とは長らくの研究上の交流がある。あえてここでは若干の読後感想、疑問点を述べて当座の書評としたい。ただ上の事情から、見当違いのコメントとなる恐れがある。この点は、ご海容を乞いたい。そうしたコメントが、いささかの意味があるとすれば幸いと言うほかない。

本書は、編者の池本修一氏によれば、この 30 年間の中東欧、ロシア、中国の体制転換・経済改革プロセスを国家・政府の役割に焦点をあてて検討したもので、第 1 章－第 6 章の総論部分、第 6 章－第 12 章の各論部分からなる。ロシア、中東欧、中国の社会主義的・行政的計画経済からの市場経済化の移行にあたって国家（社会）・政府が、どこまで転換・移行促進的であり、なにが障碍・阻害要因であったのかの究明が執筆者の最大公約数的関心のようなのである。私は本書のタイトル『体制転換における国家と市場の相克－ロシア、中国、中欧－』をみて、「国家と市場の相克」とはどういう意味に受け止めるべきなのか、いささか理解に苦しんだ。国家と市場は、どこの国でもいつの時代でも相克もし、親和的でもあるからである。また副題は、内容から見て「ロシア、中欧、中国」の方が適切であろう。

総論中の総論というべきなのが、盛田常夫氏執筆の第 1 章「体制転換の分析視角と課題」である。私はこれまで長らく同氏の著作・翻訳から多くを学び、その主張の多くに賛同してきた。最近、同氏の『体制転換の政治経済社会学－中・東欧 30 年の社会変動を解明する

一』(日本評論社, 2020 年 3 月)の分析には圧倒され、脱帽した。盛田論文では、この 30 年間の現地の激動が大きく見事に整理され、大変説得的である。「20 世紀社会主義社会の崩壊は、共産党独裁という政治制度の崩壊であり、『計画経済』と称した配給制度を基礎とした国民経済の崩壊である」という、あまりにも明快な分析・結論となっている。中・東欧諸国もロシアも資本主義の方向に体制転換したが、盛田氏によれば、中欧とロシアでは異なる道を歩んでいる、中欧でも自力による順調な経済発展は見られず、ドイツを中心とする外資依存型国民経済(「借り物経済化」)およびの国家補助金と公共事業依存の「国庫経済」化した、「すなわち「借り物経済」と「国庫経済」の二重構造から成る中・東欧の経済は、発展性に欠ける独特な経済である」(21 ページ)、ロシアは資源エネルギーの巨大国有企業を土台とし、武力装置に守られたネポティズム型国家資本主義となったとされる。厳しい評価であるが本書執筆者の多くは、従属的・周辺の資本主義への回帰として中東欧の経済体制転換を描き出している。ともあれ、この 30 年間のハンガリー、中欧諸国の変化についての盛田氏の分析には教えられるところばかりで、同感する点が多い。民営化や腐敗・汚職分析には圧倒された。

その上のことであるが、先の盛田氏の明快な分析・結論を受け入れた場合でも生じる疑問は、崩壊・自壊せざるを得なかった 20 世紀社会主義がなぜ出現し、当初は大きな期待や歓迎を受けたのかという問題が残る。この点の論及がなければ歴史の総括とはなりえないのではないかという疑問をもつ。これが盛田説への最大の疑問・批判点である。

2020 年出版の前著と本書の盛田論文で異なるのは中国の体制移行について明示的な言及が約 7 ページ分ある点であろう。中国型国家資本主義への転換が生じたと、整理されている。これには私は全く賛成できない。ここから盛田氏の分析への基本的疑問が生じる。20 世紀社会主義が崩壊せざるを得なかったのは市場経済の否定にあったとすれば、市場経済を前提にした、資本主義市場経済の再興、社会主義市場経済への転換を含む、さまざまな動きが生まれてこざるを得ない。市場経済の社会的・民主的制御の経済体制(それは社会主義とか、社会主義的と呼ぶほかない)の登場も選択肢となる。中国の改革の試みを資本主義化とするのでは、市場経済=資本主義、という俗論と同じことになるのではないか? 20 世紀社会主義の誤りの理論的基礎には、市場経済=資本主義、商品・市場経済の揚棄=社会主義、というマルクスの定式化があったのではないか、この点を明確にしないのでは、中国の改革の分析も、東欧・ロシアの資本主義の分析も不十分なのではないかという感想をもつ。

私は要するに、ソ連・東欧社会主義崩壊の基本原因は、マルクス社会主義論の誤りにあると理解している。すなわち、後知恵ではあるが、市場経済の社会的制御という社会主義しか可能ではなかったのに、資本主義の下での生産力や人間の発達により、市場経済の廃止、アソシエーションという協議社会・行政的制御への置き換えで社会は運営できると見た点にある。

したがって、1990 年代以後資本主義の再興にむかった東欧、ロシア社会は資本主義的市場経済化・民主化に向かい、中国、ベトナムは社会主義的市場経済化・民主化に向かって今

日に至る。それぞれの社会は体制転換に向かい、成果も挙げているが、市場経済の制御、社会の民主化への歩みはまだ満足すべき状態には達していない。社会は「制度の束」からなり、発展し、成熟した秩序を作り上げることは簡単ではない。東欧、ロシアは、米・日・欧の先進国の数歩後を歩む従属的・周辺の資本主義の位置からなお脱しえていない。中国は急速に先進国にキャッチアップしてきているが、先進資本主義国水準にはまだ達していない。中国の強みは今のところ世界経済成長の最大の牽引者となっている、つまり現代世界の地殻変動の基軸になっている点にある。今後中国がどこまで発展を続けるのかは注目の的である。なかでも自由や民主主義をどこまで発展させることができるのかを世界は注目している。楽観論も悲観論もある。悲観論は、中国は市場経済も、社会の自由化・民主化も先進資本主義を凌駕できないとみる見解である。私は、未来は未定であるが、可能と見る楽観論に傾いて、現実の動きを眺めている。40－50年後には帰趨は明確になろう。盛田論文は、ロシア、中東欧、中国についてラジカルな批判的分析となっているが、米・欧・日の経済や民主主義あるいは市民社会についての批判的言及は少ない。米・欧・日の現代の国民経済も国家資本主義経済と言ってもいいし、腐敗・汚職に満ちている。国家と市場の相克や民主主義の欠落はどここの国にもあり、大きく見ればそう変わりはないというのが、私の理解である。

II. 経済理論から見た中国の社会主義市場経済化

経済研究者・経済学者から見た現代中国は、ポレーミックな存在となっている。多数派は、中国は国家資本主義、もしくは資本主義への移行社会、ととらえる。この議論で最も影響力が大きかったのは、経済学者ではないが、アメリカの著名な国際政治ジャーナリストのイアン・ブレイマー『自由市場の終焉－国家資本主義とどう戦うか』（2010年。邦訳：日本経済出版社）の、現代世界を自由市場資本主義と国家資本主義に2分類し、中国は後者に属する、とする議論であった。

経済学者のなかでは、中国を国家資本主義とする議論を代表するのは、おそらくブランコ・ミラノヴィッチが『資本主義がのこった－世界を制するシステムの未来』（2019年。邦訳：みすず書房、2021年）で展開した議論である。ミラノヴィッチも、ブレイマーと同じく伝統的経済理論に立っている。私的所有なしの市場経済はあり得ない、市場経済に基づく社会主義はあり得ないとする大前提に立っている。そうである以上、市場経済を導入する中国は資本主義の一種としてしか考えられないのである。中国が資本主義であることはミラノヴィッチには自明であって、同義反復を繰り返しているだけで、拠って立つ経済理論の不備には思いが及ばないのである。市場経済＝資本主義、という等式は強固に経済学者の頭から離れないのである。このようなドグマチストが経済学者には多い。

他方、米欧経済学だけではなく、マルクス経済学の伝統も強い日本での状況はどうかというと、これまた別の論拠から中国＝国家資本主義説が支配的である。改革・開放政策採用以後の中国は、資本主義化に向かっているとする議論は、日本では1970年代末から、矢吹晋、

游仲勲、小島麗逸などの各氏によって唱えられた。すなわちイアン・ブレーマが説くよりはるかに早い時期から中国資本主義化論は出現していた。こうした議論を展開した中国経済専門家は、文革賛美もしくは支持論者という方が多い。いわば左派ロマンチストの議論である。

さらに、日本特有の現象は、マルクス派の流れに立つ一群の経済学者が、現存社会主義と呼ばれてきたソ連・東欧の社会主義は、実は社会主義ではなく、国家資本主義であったと主張し始めたことである。私の身边では、尊敬する故山口正之、大西広、山本恒人などの各氏の主張であり、日本ではかなり多数である。

良く知られているように、ソ連＝国家資本主義説は、世界では 1930 年代から存在する。しかし説得性に欠ける議論として影響力を喪失していた。1990 年代に日本で現れた、現存社会主義＝国家資本主義説は新種である。しかし、先のミラノヴィッチと同じ経済理論に立っており、改めて批判する必要はなかろう。

私の理解では、社会主義論は、現在では次のように 3 分岐している。

- ① マルクス主義の社会主義論は正しく、現在でも有効。この学派は、④ソ連・東欧は実は社会主義ではなく、ある種の資本主義（国家資本主義）であった。⑤実践において大国主義、覇権主義などが生じ崩壊に至ったなど、その理解が分岐している。この説は、崩壊以前は少数派であったが、それ以後は日本の理論家の間で多数派となっている。
- ② ソ連・東欧の社会主義の指導的理論であったマルクス社会主義論には、基本的欠陥があり、これが社会主義の崩壊を招いた。最大の欠陥は市場経済を前提とした社会主義を構想しえなかった点にある。この説は中国の理論家の間で多数を占め、日本でも数が増えている。
- ③ 社会主義は合理的経済体制としては存立しえない、近代社会においては資本主義しかありえない。伝統的な理解であり、米・欧での主流派の主張で、影響力が大きい。同時に、これに反対する理解も多く、資本主義の修正・変革を求める様々な社会主義の主張がアメリカを含めて強まっている。

さて、経済学の世界では、市場経済の資本主義か、市場なき指令経済の社会主義か、という 2 項対立の議論が長らく支配的であった。1920～40 年代においてこの不毛な二者択一の議論から免れていたのはカール・ポランニー（『経済の文明史』日本経済新聞社、1975 年、所収論文を参照）などごく少数であった。

1970 年代まで、マルクス社会主義論の不備の指摘は、多数ではなかった。言うまでもなく、マルクスは歴史が生んだ人類最高の経済学者であまりにも偉大であった。私も経済学を学んで約 20 年ほどは、マルクス社会主義論は基本的に正しく、間違っておらず、社会主義は本質的には非市場経済である、市場経済は現存社会主義の下では副次的存在で、漸次的に消滅方向にある存在と考えてきた。不明であった。

その後、私は次第に次のように考えるに至った。①市場経済は、超長期にかけてやがて死滅する。その条件は、人間行動が互酬、再分配を自然原理とするまでに成熟することが必要

である。それには物質的窮迫の消滅を前提とする。社会主義を目指す権力が成立しても、物質的窮迫状態は長期的に存在する。発展途上国においてはなおのことである。②かくして、市場経済の止揚、私的所有の止揚は、極めて長期の過程を経るほかなく、マルクスのいうアソシエーション社会（協同社会）の実現も超長期でしか実現しえない。④したがって、アソシエーション社会は、目指すべき究極・極限概念である。⑤商品・市場経済は、私的所有と社会的分業の存在する社会で出現するとするマルクス理論は、不正確であった。経済活動主体の分立性が存在する限り、経済主体間の活動交換は市場を介して行われざるを得ない。ただ社会主義を志向する国においては、市場による活動交換と並んで、社会（国家）による意識的資源配分規制が大規模に展開される。市場による制御と並んで社会的制御が現れる点が大きな相違点である。⑥資本主義市場経済の下でも、社会的・国家的制御が次第に大規模に実施されるが、制御の主体と目的が異なる。社会の階級構造が異なるためである。社会主義志向の国の経済政策や経済制度は、国民生活向上を出発点かつ着地点として展開される。大規模な社会的経済活動を展開する経済単位の一部は社会的所有の下におかれ、社会的制御に服する。資本主義の下では、大規模な社会的経済活動の支配的部分は私的所有の下におかれているという相違がある。

Ⅲ．社会主義の歴史から見た現代中国

中国論は今日、実に多様に分岐している。とくに 21 世紀世界において中国の国際的影響力の拡大の前にますます盛んな論議が行われている。論点は多岐にわたる。経済面での最大の論点の一つが、資本主義なのか、社会主義なのかという、いわゆる姓氏論である。私などは過去 60 年、アジアの発展途上国における社会主義的発展の試みとして隣国中国の動きをみてきた。しかし日本の経済学界では、改革・開放政策採用後の中国を国家資本主義とみる見解が多数派である。どうしてこのような見方になるのか首をかしげてきた。

私の理解では、ロシア革命以来の 20 世紀社会主義とその崩壊の歴史的総括の分岐が今日の中国の見方に影響しているように考えている。端的に言えば、20 世紀社会主義は、マルクス社会主義論に立ち、その多くは経済的後進国で展開されてきた。マルクス社会主義論に従い、私的資本主義的所有の廃止、市場経済の廃止、したがって協議経済による経済の計画的発展と運営（アソシエーション社会の実現）を目指してきた。ヒト、モノ、カネが社会的に集中され工業化が強行的に推進された。かくしてソ連は驚くべき発展を遂げ、世界第 2 の工業国となり、人口や工業生産で世界の約 3 割を占めた社会主義世界（当時、「第 2 世界」とされた）は巨大な国際的影響力をもったが、長続きせず、1989～91 年にソ連・東欧の社会主義世界は消失した。

しばしば現存社会主義と呼ばれた伝統的社会主義体制をとる諸国では、ソ連、東欧諸国にしろ、中国にしろ、体制側の知的エリートたちは、1950 年代からあらゆる知恵を絞って体制改革案を作成し、改革に努めてきた。少なくとも 1950 年代半ばから、問題があること

を自覚し、数次にわたる改革を試みてきた。そのすべての試みは成功せず、打つ手なしの状態で陥り、政権の座を明け渡すことになった。東欧、ソ連の社会主義の崩壊がしばしば「自壊」と呼ばれるのはこうした経過のゆえである。大半の国で静かに平和的に崩壊を遂げたのである。この行方を見ながら、中国やベトナムなどアジアの社会主義国は、市場経済を前提とした社会主義的発展、すなわち社会主義市場経済化に方向転換し、今日までの経済的躍進の道を切り拓いてきた。要するにソ連、東欧諸国などにおける 20 世紀社会主義は、経済の持続的発展の道を見出せず自滅し、中国やベトナムはそれまでの社会主義の理論や観念を根本的に変え、経済・社会発展の道を見いだしたのである。

20 世紀社会主義の歴史的経験は人類史にとり極めて貴重な経験であった。19～20 世紀に至る社会主義の理論・思想が現実のテストにさらされ、敗北・崩壊を遂げたのである、社会主義が資本主義にとって代わる道としては、社会主義的市場経済化の道、市場経済の社会的制御の道しかないのである。ベトナムの事情に詳しくはないが、中国が社会主義市場経済化の路線を確立するまでには 40 数年の試行錯誤の期間を要した。社会主義市場経済化の道が確立されたのは 1992・93 年であり、この路線は現在でも多くの難題を抱え、まだ進化の途上にある。社会主義市場経済化は、2012・13 年前後から第 2 段階に入った。生産物市場形成段階から、生産要素市場形成段階に入ったからである。

経済面での転換はドラスチックであるが、政治面での転換は遅れている。とくに言論の自由や国内諸民族および他国との融和などをうまく解決できないでいる。

以上が現代中国をみる私の基本的な視角、立場であり、こうした私の理解は、芦田文夫ほか著『中国は社会主義か』（かもがわ出版、2020 年 6 月）などですでに述べている。日本では明瞭には理解されていないが、今日の中国では、市場経済の廃棄を求めたマルクス社会主義理論は、社会主義の挫折を招いたもの、とされている。社会主義市場経済化推進の背景にはこうした社会主義経済に対する根本的認識の転換が横たわっているというのが現代中国を見る際のポイントである。市場経済化と社会主義化がどのように両立しうるのは改めて問われなければならないが、今日の中国はその課題に直面し、回答を探究していることに変わりはない。

以下では節を変えて、少し具体的に 21 世紀 20 年代世界における中国の位置にかかわる問題を見ておきたい。

IV. 中国の 21 世紀前半の発展構想

鄧小平主導による改革・開放政策採用以後も中国では多くの波乱を経験してきた、89 年の 6・4 天安門事件がその最たるものであった。その直後に江沢民政権（1989～2002 年）が成立し、胡錦濤政権（2002～2012 年）、習近平政権（2012 年～現在）と時代が変わる。この 3 代の政権を通じて中国経済は世界最高レベルの経済成長を経験してきた。21 世紀も第 3 の 10 年を迎えているが中国の発展は持続し、国際的影響力の拡大は続きそうである。

2021 年時点の世界における中国の位置は、世界 GDP の 18%（2 位）、世界貿易の 13.

1%（1位）、世界対外直接投資ストックの6.2%（3位）である。しかし中国は、発展途上国との自己規定は変えておらず、21年の一人当たりGDPは1.25万ドル水準にある。

中国は、これまで長期の発展展望を繰り返し発表してきた。最新の長期発展構想は、21世紀半ばまでに世界の前列に立つという2017年10月開催の第19回党大会の新3段階構想である（21年までに全面的小康社会の実現、2035年までに社会主義近・現代化を基本的の実現する、2050年前後までに社会主義近・現代化強国を実現する。近・現代化の基本的達成を従来の構想より15年前倒しした）。現在この長期発展構想のもとに、2025年前後までに世界銀行基準の高所得国入りし、中間所得層の拡大をはかる。35年までに20年比所得倍増（一人当たりGDP2万ドル前後）を企図する、したがって21～35年の15年間の成長は年率4.8%前後、そしてその次の15年での所得倍増で50年前後に先進国水準（一人当たりGDP4万ドル水準）に達することを見込んでいるようである。

中国の成長率は21世紀の最初の10年代は年率10.5%、10年代前半は年率7.8%、10年代後半は6.4%である。20年代は5%前後と算定している。安定的で持続的な成長実現のカギは、質と効率向上、労働生産性上昇を基軸とする成長方式への転換であり、技術革新・創新駆動戦略をとっている。この転換のためには、質と効率の向上を妨げている制度・政策の革新、とりわけ資本、労働、土地、技術、データなど生産要素市場の形成に力を入れ、内需・消費主導成長を実現するべくビジネス環境、消費環境の改善を図ってきている。経済発展のためには、市場の役割が決定的であり、生産要素市場の形成に踏み込まなければ市場の役割は十全に発揮されないとする方針は、2012・13年に明確にされた。社会主義市場経済化の第2段階の開始である。この約10年の経済改革の中心課題はここにおかれ、広範な領域にわたる漸次的改革が進められてきた。労働力については戸籍制度の廃止方向の追求、報酬制度や教育制度、社会保障制度の改善、創業・創新政策の展開、住宅公積金制度の改善などがこれに属する。土地については農地の3権分離（所有権、請負権、経営権）、土地市場の整備、資本については国有企業改革、証券市場の整備、民間金融機関の設立などがそれである。生産要素市場の形成により労働力、土地、資本の効率的利用に成功する展開になるかどうか、社会主義市場経済化の第2段階が成功するかどうかの注目点である。先進国との種々の格差が存在するため、対内・対外直接投資の推進、教育制度の充実、研究開発費比率の引き上げが不可欠で、そうした方向の政策が強力に推進されている。

中国が経済成長の持続と共同富裕化を目指して社会の安定的発展に今後も成功するのかが、注視される。現状は問題、難題が山積しているからである。大きな問題としては、米中対立から生じた失業者増加、不動産企業や地方財政の過大債務、生産要素市場の改善・確立、少子高齢化問題、社会保障制度の全国的統一と充実、環境問題の改善、米中対立の解消など国際協調問題などである。

言うまでもなく、改革・開放政策以後の中国は、北朝鮮を除けば戦略的同盟国を持たず、全方位外交を目指し、グローバル化の最大の受益者であったが、18年以後西側先進国、とりわけアメリカから厳しい包囲にあっている。アジアにおいても伝統的に日本、インド、

ASEAN 諸国との対立・軋轢を抱えている（東シナ海、南シナ海の紛争、インドとの国境紛争など）。21 年 1 月発効の RCEP（東アジア包括的経済連携）、一帯一路政策の進展で近隣諸国との経済的結びつきは年々拡大しているが、軋轢は絶えない。例えば日中間で言えば、尖閣問題を一つの対立軸とし、双方の事情から 21 世紀 10 年代の日中経済関係は大局的には低迷状態にあった。18 年を境としてやや改善に向かっていたが、ウクライナ戦争を機に 22 年には再び政治的対立が目立ち始めた。双方が軍事力強化に向かい始めたからである。アメリカの外交政策の枠内にある日本は、対中警戒心が強く、中国より ASEAN 傾斜路線をとってきたが、22 年には日本はアメリカ外交への追随を強めたからである。中国も対米関係には配慮するが、対日関係の改善にはもともとそう熱心ではない。22 年は国交回復 50 周年の記念すべき年であるが、関係が大きく改善するようには思えず、悪化しかねない状況にあるというのが現状である。

V. 中国政治・経済の現段階の理解のために

中国では現在でも大きな社会変革あるいは近・現代化が進行中である。都市化、産業高度化、情報革命、農業革命、流通革命、生活革命、環境革命など広範な分野で急速な変化の最中にある。つまり、中国の現状を固定的なものとするのは適切ではない。中国人の観念も変化の中にある。21 世紀に入り、中国が世界変動の中心に据わりつつあるため、中国をめぐる議論はますますホットになってきている。中国非難・攻撃も強まる傾向にある。中国にとっては、国際的軋轢や紛争の頻発は好ましいことではないであろうが、双方の側のおかれた社会状況から不可避のこのように思われる。

諸国民の価値観や観念は、歴史や社会構造の相違から各国ごとに大きく異なる。平和、自由、民主主義、基本的人権などについての各国民の考え方も大きく相違しているため国際的摩擦が絶えない。相互理解と他国の文化に対する寛容さが必要である。人類社会では文明と野蛮は手を携えて進行するのが常である。国際法の制定など多くの努力・規制にもかかわらず、戦争の被害は文明の進行とともに大規模化・残酷さを増している。第 2 次世界大戦では 5～6 千万人の兵士・民間人が殺害された。朝鮮戦争でも、ベトナム戦争でも、イラク戦争でも、今のウクライナ戦争でもそれぞれの時期の最新の兵器・技術が駆使され、野蛮度が増している。英知に富んだ人類の愚かさの一面に嘆息せざるを得ない。

ともあれ、中国の現在を理解するには、前節までに述べた、20 世紀型社会主義の観念からの大転換が行われ、社会主義市場経済化が選択された歴史的経緯を踏まえることが大前提である。次に社会主義市場経済化路線を採択して以後は、2012・13 年前後を境として、生産物市場の形成という第 1 段階から、生産要素市場の形成という第 2 段階に進んできたことを理解しておかなければならない。そのうえで、改革の進行の現在を把握しなければならない。改革の進展状況は分野および地域的に進捗が異なるため、全貌把握は容易ではない。個別研究の積み重ねが必要で、現実急速に変化しているため、例えば 5 年前の調査やデー

タは今の現実を反映しておらず、認識は立ち遅れる。

ここでは、中国経済の現在を理解するポイントのいくつかを、ごくかいつまんで述べておきたい。

発展途上大国である中国経済の現段階の構造的・制度的特徴の理解がまず必要である。

「社会主義国であるが、発展途上国である」というのは、中国政府が使う常套句である。今年か来年には、中国は世界銀行基準の高所得国入りをするが、中国が近・現代化を基本的達成する目標年度は 2035 年である。中国の今は、なお発展途上国の側面を濃厚にもつ。それは主要には次の点にある。

① 第 1 次産業就業者の比率は高く（21 年、1.77 億人、22.9%）、第 3 次産業の GDP 比率は 53.3% とまだ低い。都市化率もまだ低い（同、常住人口比 64.7%、戸籍人口比約 45%）。省別の所得格差も 4 倍強、都市と農村の所得格差も 3 倍弱と地域格差も大きい。

② 20 年までに食うに困る絶対的貧困層は消滅したが、中国の貧困線は極めて低く今なお生活困窮層は多数に上る。データが少し古いが、18 年でも勤労者の 62% は、月収 2,000 元以下という。同時に生活にゆとりのある中産階級層は確実に増加している。21 世紀初めの 2 億人から 17 年 4 億人、22 年で約 6 億人程度とみられる（21 年現在が 4 億人で、35 年に 7 億人になるという理解もある）。

③ 経年的に低下しているものの、外資系企業の貿易（4 割強）、工業生産（2 割強）における比重は依然高い。

① ～③は、社会・経済発展水準とかかわる中国の構造的特徴としてまず挙げることができる。

次に制度的特徴として次の諸点の理解しておくことが重要である。

（1）中国経済は、社会的所有セクターと私的セクターから成る社会主義的混合経済である。国民経済は法人大企業部門と自然人経営の中小零細企業の 2 大部門からなる。

21 年と言えば、21 年 7 億 4,652 万人の就業者の約 8 割は自然人経営の中小零細企業部門で働いている。10 年代とくに後半以後に私営経済（平均従業員 12 人前後）、个体経営（同、2.68 人）と呼ばれる小零細経営就業者が急増した。現在この両者合計は実に 4 億人に及ぶ。これに 1.77 億人の第 1 次産業就業者を加えれば 8 割前後になる。ここで印象的なのは、2010 年代以後とくにその後半に个体経営および私営経済就業者が急増したことである。19 年のデータで言えば、この 2 つのセクター就業者は、4 億 0524 万人（それぞれ、1 億 7,691 万人、2 億 2833 万人）であり、就業者総数の 52.3% を占める。都市部、農村部でそれぞれ、就業者の 59.2%、42.9% を占める存在である。

厄介な問題は、一般の労働者と同等の社会的地位を得ていない農民工の問題である。

21 年の農民工は約 3 億人（2 億 9,251 万人、外出農民工 1 億 7,172 万人、在地農民工 1 億 2,079 万人）である。都市部に住む外出農民工とその家族は少なくとも 2.2 億人とされている。社会学的調査によれば、都市部で住宅を保有しているのは農民工の 4% に過ぎないとされている。

他方、中国経済を牽引する法人大企業部門は、国有企業（20 年、5,563 万人）、内資私有大企業（同、8,379 万人）、外資系企業（同、2,375 万人）の 3 者が「天下を 3 分」している。大企業部門就業者は以上の総計で 1.63 億人。この数字は、住宅積立金制度加入者 1.64 億人、失業保険加入者 2.29 億人に対応する。少なくとも労働条件に恵まれた就業者群である。約 3 億人の農民工はここには基本的には入らない。ここで問題になるのは、法人大企業就業者のうち事実上国有セクターに属するのはどのくらいなのかという問題である。私は約半数前後だと見ているが、推定にとどまる。

国有企業の比重は、就業者総数比で 5～16%、GDP 比で 23～27.5%と最も高い比重をもつ（17 年度の推計）。そして外資系企業（登録数で 20 年 1 0 4 万企業）は、先述のようにいまでも貿易で 4 割強、工業生産 2 割強の高い比重をもつ。

（2）そのほか、中国の現段階の制度的特徴として重要なのは、次の諸点である。

- ①前近代的で身分的な戸籍制度（1・7 7 億人弱の農民、約 3 億人の農民工の存在）。
- ① 21 世紀に出現した土地財政化現象（土地使用権譲渡収入は、地方財政の歳入の 5 割前後を占め、生活・産業インフラの充実ために使用される）。
- ② 住宅積立金（公積金）制度（賃金の 10～24%相当額を労使折半で積立。21 年加入者は 1 億 6,436 万人）。
- ③ 早期定年制（男性 55 歳、女性 50 歳が一般的、現在漸次的延長政策がとられている。なお 20 年の平均寿命は 77.9 歳）。
- ④ 未整備な財・税制度（相続税、固定資産税の不在。勤労者の 9 割は所得税の課税対象者ではない）。
- ⑤ 国民皆保険制度の整備が進んできているが、全国的に統一された社会保障制度（年金、医療など）はなお未確立である。

これらそれぞれについて基本的理解をしておくことが中国理解に必要であるが、ここでは詳細は省略する。

以上が、社会主義的混合経済の現在の大雑把な姿であり、中国経済を牽引する法人大企業である国有企業、内資私有企業、外資系企業の生産や資産に占める比重は安定的に推移しているとされている。現在、所有制の異なるこれらの企業を同等の公平・公正な競争条件におく方向の改革が進められている。国有企業改革では、「大きく、強く、優良な」国有企業の創出を目的とする改革が進行中である。

以上の構造的・制度的特徴についての私の概括的理解は、不十分ながら、「中国経済の現段階の制度的・構造的特徴について」（長崎大学『経営と経済』第 100 巻第 4 号、2021 年 3 月）で述べている。これらの制度的特徴も我々の眼前で急速に改革され、変化してきている。

中国はアメリカと並ぶ先端的经济部門（情報産業、宇宙・航空産業、電気自動車産業など）をもつと同時に、発展途上国の半面をもつ。しかも変化が急速なため統合的総体的把握が難しい。先進面も後進面もどちらも真実なのである。また米・日・欧の政治文化との相違も大きい。それぞれの国に、それぞれの自由と民主主義がある。

急速に変貌する現実を絶えず追跡することが大切である。私は自らを含め、日本や世界の中国分析・理解の水準は、極めて不十分と考えている。国際理解の欠如、とくに他国の政治や政治文化に対する理解や寛容さの欠如は、現実にはウクライナ戦争がそうであるように、戦争に至る国際紛争・軋轢の原因となる。人類は英知に溢れている、と同時に限りなく愚かでもあるという認識から出発しなければ、世界の現実には理解できない。

以上。